

平成23年第1回花巻市議会定例会

## 教育委員会委員長演述要旨

花巻市教育委員会



## はじめに

平成23年第1回花巻市議会定例会にあたり、教育委員会の主要な施策について御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

本市の教育の振興につきましては、これまで、議員各位をはじめ、学校、保護者、地域の方々など多くの関係者の御努力によりまして、子どもたちの健やかな成長が育まれてきましたことに心から感謝を申し上げます。

国際競争が激しさを増し、経済の低迷が長期化するとともに、少子高齢化が進むなど、社会経済情勢が大きく変化していく中において、自信と活力を取り戻し、「元気な社会」を築いていくためには、教育を充実・発展させていくことが重要であると認識しているところであります。

このような中、本年4月から小学校において、授業時間数や教育内容をより拡充した新学習指導要領が全面実施されます。この指導要領におきましては、今後ますます重要となる子どもたちの生きる力、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むため、より質の高い教育を行うことが必要とされております。

これらを踏まえ、平成23年度におきましては、花巻市教育振興基本計画の基本目標の理念であります「夢に向かい自らの道を切り拓き、たくましく生きる人づくり」に向かって、各般の施策を積極的に展開して参りたいと存じます。

以下、平成23年度の施策の概要について申し上げます。

## 就学前教育の充実

まず、就学前教育の充実についてであります。

就学前の乳幼児期は、基本的な生活習慣を養い、心情・意欲・態度・コミュニケーション能力等、生涯における人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、社会全体で力を合わせて子どもの命を守り、健やかな成長を支えることが必要です。

乳幼児が心身ともに健全に育つよう、家庭や保育所・幼稚園・小学校、地域の教育力を高めるとともに、連携を図りながら、「元気な子ども」「やさしい子ども」「考える子ども」の育成を目指した花巻市就学前教育プログラムを推進して参ります。

### （家庭の教育力向上）

家庭における教育力の向上につきましては、子育て事例集の発行や保護者研修会の開催により、子育てに参考となる情報を提供するとともに、保育所・幼稚園での相談対応や、基本的な生活習慣の確立と自立心の育成に向けた親子による取組みを促すなど、家庭の意識啓発を積極的に行って参ります。

### （保幼小の連携推進）

保幼小の連携推進につきましては、保育所・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、三者の連携を強化し、市のめざす子ども像を共有化しながら、市内の全ての保育所・幼稚園が一体となって、保育・教育の充実に努めて参ります。

また、特別な支援を要する乳幼児について、集団生活への適応や全体的な発達を促すため、「幼児ことばの教室」の実施等、関係機関と連携を取りながら個々の実態に即した支援に取り組みます。

さらに、幼稚園への就園を奨励するとともに、私立幼稚園の特色ある幼児教育及び保育に関する事業を支援して参ります。

### **（地域の教育力向上）**

また、地域の教育力向上を推進するため、教育振興協議会等との連携の強化や地域の人材を活用するなど、地域の子どもたちを地域が一体となって守り育てていこうという大人の意識を高め、子育てしやすい環境の整備に努めて参ります。

これらの取組みを充実させるため、「就学前教育振興会議」において、乳幼児の保育・教育について課題を共有化し、改善の方向を見出しながら取組みを推進して参ります。

### **学校教育の充実**

次に、学校教育の充実についてであります。

平成22年度における本市の児童生徒の活躍は素晴らしいものがあり、スポーツや文化活動における活躍だけではなく、学力面での確実な伸び、学校不適應や問題行動の減少等、成果を得ることができました。

活力ある人間を育成するためには、学力の向上をはじめ、学校不適

応や問題行動への対応、学校内外の安全対策、保護者との信頼関係づくり等、更なる教育活動の充実に努めていかなければなりません。

このため、学校や家庭、地域社会が積極的にかかわりあい、互いの立場を理解、尊重し、児童生徒の健全育成のため一体となって取り組んでいくことが求められております。

本市の教育理念であります「教育は人づくりであること」の基本認識に立ち、それぞれの学校の特色と伝統を重んじつつ、調和のとれた教育活動を推進することによって、心豊かで国際的視野をもち、夢と志にあふれた活力ある人間の育成を推進して参ります。

#### （学力向上推進）

学力の向上につきましては、全ての児童生徒に基礎基本の定着を図ることを目標に、質の高い教育の実践を積極的に推進して参ります。

平成23年度から小学校において新学習指導要領が全面実施されるため、教育活動の改善、教育課程の工夫に万全を尽くし、小学校5年生、6年生の英語必修化への対応をはじめとする「国際化教育推進」等の充実に努めます。

また、自ら考える力や豊かな人間性など「生きる力」を育むため、地域社会や学校の特色を生かした教育活動を展開する「地域体験型学習事業」の推進を行って参ります。

さらに、教職員の指導力の向上を目指した教育研究所事業を展開するとともに、授業力の向上に結びつく実践的研修を積極的に推進し、教職員の主体的な研修の充実に努めます。

30人を超える学級が多くある学校に配置する学習支援員「はなまき授業サポーター」は、学力定着に大きな成果を上げておりますことから、今後も継続し、算数及び国語を重点教科とした少人数指導によるきめ細かな指導を充実させて参ります。

学力の向上には、児童生徒の基本的な生活習慣の確立が不可欠なことから、「早寝・早起き・朝ごはん」「家庭学習」及び「読書活動」等が習慣化されるよう、家庭と一体となった取組みを推進します。

#### （特別支援教育）

特別支援教育につきましては、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援のあり方と学校における受入体制の整備が課題となっていることから、教育相談体制を整備し、就学指導を充実させるとともに、「ふれあい共育推進員」を学校の実情に応じた的確に配置し、児童生徒の実態にきめ細かに対応して参ります。

#### （学校適応支援）

学校適応指導につきましては、教育相談員やスクールカウンセラーによる専門的な教育相談体制のほか、適応指導教室「風の子ひろば」での指導を通して学校復帰を支援するなど、不登校や学校不適應の解消を図って参ります。

また、関係機関との調整や保護者との関係づくりを積極的に行うスクールソーシャルワーカーの取組みは、児童生徒の心を開くうえで大きな成果を上げており、学校の期待も大きくなっていることから、今

後も個に応じた適切な支援を進めて参ります。

### （地域に開かれた学校づくり）

地域に開かれた学校づくりにつきましては、児童生徒の健やかな成長を目指し、学校や家庭、地域社会がそれぞれ適切な役割を果たしつつ、相互に連携しあうことが重要になります。そのため、「子どもはみんなで育てる」という意識をもちながら、学校や保護者、地域が一体となった教育活動を展開するとともに、学校評議員制度や学校評価の充実、教育活動の公開等を積極的に行うことにより、信頼される学校づくりを推進して参ります。

また、「生徒会ボランティア活動支援事業」により、生徒が自ら実行するボランティア活動を支援し、地域社会の一員として積極的に地域と関わりをもち、よりよいまちづくりに参画する意識づくりを推進して参ります。

### （子どもの安全の確保）

子どもの安全の確保につきましては、全小学校区でスクールガードが組織され、子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送ることができるよう、温かく見守っていただいております。登下校中の事故や不審者の目撃等が年々減少しているだけでなく、朝のあいさつが地域全体に広がるなど、取組みの成果は様々なところに現れております。

引き続きスクールガードやPTA・地域の方々の御協力をいただき、情報を共有し合いながら、「学校は安全・安心が第一」であることの認



識を強くもち、安全指導体制の強化に努めて参ります。

### （教育環境の整備・充実）

教育環境の整備・充実につきましては、児童生徒にとって望ましい環境の確保や、安全・安心で質の高い整備を推進するため、計画的に学校施設の維持保全や向上に努めて参ります。

特に屋根の塗替えや改修、校庭の暗渠・側溝の敷設替えをするなど、施設の利便性を高める整備を行い、学校のみならず地域に開かれた安全で快適な教育環境の整備に努めて参ります。

また、家庭のトイレ洋式化に伴い、和式トイレでの使用経験のない児童への対応や特別支援学級に通う児童生徒への配慮等から、今後4か年計画で市内各小中学校のトイレ洋式化事業を実施することとし、平成23年度においては、小学校低学年用のトイレ洋式化を進めて参ります。

### （学区再編）

学区再編につきましては、少子化に対応し、子どもたちにとって望ましい活力ある教育環境を持続するため、将来を見通した学校統合や学区再編について、引き続き地域住民、保護者の方々と話し合いを進めて参ります。

また、平成24年度に湯口小学校と統合することに基本合意をいただいた前田小学校につきましては、子どもたちが新たな環境で充実した学校生活を送ることができるよう、受入れ体制など新しい学校づく

りの支援に万全を期して参ります。

## 文化財の保護と活用

次に、文化財の保護と活用につきましては、市内にある有形・無形の国指定重要文化財をはじめ、県指定や市指定の数多くの貴重な文化財を市民共有の財産として適切に保存管理するとともに、各種講座やガイドブック等を通じて、広く市民の皆様を紹介し、活用を図って参ります。なお、平成23年度には、国指定重要文化財「旧小原家住宅」の茅葺き屋根の全面葺き替えを行うこととしております。

民俗芸能につきましては、一昨年の早池峰神楽のユネスコ無形文化遺産登録に続いて、本年1月21日には、国の文化審議会において、石鳩岡神楽と土沢神楽を「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」、いわゆる「国選択無形民俗文化財」に選定することについて答申されたところであります。

当市の民俗芸能が、ますます盛んに伝承保存されるよう、郷土芸能鑑賞会や青少年郷土芸能フェスティバルの開催等を通じて、後継者の育成を支援して参ります。

また、文化財の保護と活用の拠点施設として、大迫町内に本年4月に開館する総合文化財センターにつきましては、市内にある埋蔵文化財を集約して調査研究や収蔵保管を行うとともに、早池峰の自然や早池峰神楽の紹介、市内の遺跡に関する資料の展示など、市民の皆様親しまれる施設として、適切な運営に努めて参ります。

博物館につきましては、地域文化に根差した各施設の特色を活かし

ながら、相互に連携を図り、市民の生涯学習や学校教育において歴史や文化を学ぶ施設として、調査研究及び資料展示を行うなど、親しみのもてる開かれた博物館を目指して参ります。

### むすびに

以上、平成23年度の施策の概要について申し上げましたが、今後とも開かれた教育行政を推進し、本市の教育がより一層、充実、発展するよう、これらの施策を着実に実施して参りたいと存じます。

議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。